

玉掛け+小型移動式クレーン運転の技能講習セットコースのご案内

(両方合わせて 5.5 日間で取得可能)

福岡労働局長登録教習 玉掛け技能講習第 14 号、小型移動式クレーン運転技能講習第 2 号
(登録の有効期間の満了日：令和 11 年 3 月 30 日) 一般社団法人 日本クレーン協会福岡支部

(玉掛け業務)

(注 1)「玉掛け業務」とはつり具を用いて行なう荷かけ及び荷はずしの業務を指します。クレーン、移動式クレーン、デリック又は揚貨装置等の運転士免許(昭和 53 年 9 月以前の取得者を除く)床上操作式、小型移動式クレーン運転技能講習及びクレーン等の運転特別教育修了の資格では「玉掛け業務」はできません。

(小型移動)

(注 2) 小型移動式クレーン運転技能講習修了者は、つり上げ荷重 1 ト以上 5 ト未満の、トラッククレーン、積載形トラッククレーン、ホイールクレーン、ラフテレーンクレーン、小型クローラクレーン等の運転ができます。

1. 受講資格

(共通事項……原則として 18 歳以上の者。18 歳未満でも受講できますが、修了証は 18 歳に達してから交付します。)

(1) 玉掛け技能講習…下記①②のいずれかの経験のある方は、実技講習が 2 時間短縮されます。

①クレーン、移動式クレーン、デリック又は揚貨装置でつり上げ荷重又は制限荷重が 1 t 以上のものの玉掛けの補助作業の業務に 6 ヶ月以上就いた経験を有するもの。

②玉掛け特別教育の修了者でクレーン、移動式クレーン、デリック又は揚貨装置でつり上げ荷重又は制限荷重が 1 t 未満のものの玉掛けの業務に 6 ヶ月以上就いた経験を有するもの。

(2) 小型移動式技能講習…玉掛け技能講習の合格が条件、又は玉掛け技能講習修了者の方。

2. 日時、場所及び講習別 (玉掛けと小型移動の時間割等は裏面に記載)

(1) 玉掛け	5 月 3 0 日 (金) (学科)	福岡商工会議所	問合せは日本クレーン協会 までお願いします
	3 1 日 (土) (学科)	福岡市博多区博多駅前 2 丁目 9 番 2 8 号	
	6 月 1 日 (日) (実技)	三菱電機 F A 産業機器㈱ 福岡市西区今宿東 1-1-1	同上
(2) 小 型 移 動	6 月 6 日 (金) (学科)	福岡商工会議所	同上
	6 月 7 日 (土) (学科)	福岡市博多区博多駅前 2 丁目 9 番 2 8 号	
	6 月 8 日 (日) (実技)	(株) アイチ研修センター 福岡県糟屋郡志免町大字南里 2 丁目 2 6-2	同上

※玉掛けのみの方は 3 日間、玉掛け+小型移動の方 5.5 日間、玉掛け修了者で小型移動受講者は 2.5 日間

※小型移動のみは受講できません。(クレーン運転士免許所持者、玉掛け、又は床上技能講習修了者は除く)

3. 募集定員及び申し込み期間

(1)福岡会場	玉掛け+小型移動 10 名 もしくは 小型移動のみ 10 名	先着順で、定員に達し次第締め切ります。
	玉掛け技能講習 20 名 (玉掛け+小型移動 10 名を含む)	

4. 受講料等 (すべて 10%消費税込)

講習・教育の別	受講料	テキスト代	合計
玉掛け技能講習、小型移動式技能講習とも受講の方	52,300 円	1,500 円 (※)	53,800 円
〃 (玉掛け補助業務等の経験がある方の場合)	48,500 円	1,500 円 (※)	50,000 円
玉掛け技能講習のみ受講の方 (補助経験有)	17,200 円	1,705 円 (※)	18,905 円
〃 (玉掛け補助業務等の経験がない方の場合)	21,000 円	1,705 円 (※)	22,705 円
小型移動講習のみ受講の方 (玉掛け修了者)	31,300 円	1,705 円 (※)	33,005 円
玉掛け技能講習、小型移動式技能講習とも受講の方 (一部免除)	50,300 円	1,500 円 (※)	51,800 円
〃 (玉掛け補助業務等の経験がある方の場合) (一部免除)	46,500 円	1,500 円 (※)	48,000 円
玉掛け技能講習のみ受講の方 (補助経験有) (一部免除)	15,200 円	1,705 円 (※)	16,905 円
〃 (玉掛け補助業務等の経験がない方の場合) (一部免除)	19,000 円	1,705 円 (※)	20,705 円

(※) テキスト代：(一社)日本クレーン協会福岡支部の会員は当協会が一部負担致しますので、

小型移動講習又は玉掛け技能講習のみの方：700 円 玉掛け+小型移動講習の方：800 円

※クレーン関係運転士免許、技能講習修了者(申込書に詳細記載)は、申込書に予めその資格を証するコピーを添えて申し込みますと、玉掛け技能講習の一部科目免除(受講料 2000 円控除)があります。(受講当日必ず原本をご持参下さい。)

※同時申し込みの場合、小型移動式の受講は、玉掛け技能講習の合格が必須です。ご留意願います。

5. 申込方法と申込場所 (申込書の入手は当支部ホームページ「日本クレーン協会福岡支部」入力検索) から入手できます。

申込書(30×24mm 写真 1 枚)に受講料等と切手 110 円添付の返信封筒 1 通(受講票、修了証送付用(簡易書留の場合は 460 円)複数名受講の場合も 1 通)を添えた現金書留か、又は当支部事務所へ直接ご持参下さい。申込書と返信封筒のみ郵送し、受講料等は振込みでも結構です。申し込み・入金後に受講票及び会場地図をお送りします。

〒812-0013 福岡市博多区博多駅前 1 丁目 12-6 花村ビル 9 階 (博多駅筑紫口より徒歩 3 分です。)

(一社)日本クレーン協会福岡支部あて TEL (092) 471-7152 FAX (092) 471-9624

※振込みの場合、西日本シティ銀行博多駅前支店普通預金 0764089 ジャ・エコーバンク へ振込手数料貴社ご負担でお願いします。

6. 玉掛け技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習 講習内容等

(注) 8時20分からオリエンテーリングです、講習開始時刻の10分前までには集合して下さい。

日 等	時 間	科 目 等
第1日 「玉」	8時30分～11時40分 12時30分～13時30分 13時35分～14時35分	学科 クレーン等の運転と玉掛けに必要な力学に関する知識 クレーン等に関する知識 関係法令
第2日 「玉」	8時30分～11時40分 12時30分～16時45分 16時50分～17時50分	学科 クレーン等の玉掛けの方法 玉掛け学科修了試験
第3日 「玉」	8時30分～16時45分 (途中休憩75分の場合) 16時50分～(18時20分)	実技 玉掛けのための合図及び玉掛けの方法 玉掛け実技修了試験
第4日 「小移動」	8時30分～11時40分 12時30分～15時40分 15時45分～16時45分	学科 小型移動式クレーンに関する知識 関係法令
第5日 「小移動」	8時30分～11時40分 11時45分～12時45分	学科 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識 小型移動学科修了試験
第6日 「小移動」	8時10分～15時20分 休憩含む 15時30分～(17時)	学科 実技 小型移動式の運転の為の合図及び運転の実技 小型移動式クレーン運転実技修了試験

(注) 昼休みは、原則50分の休憩としますが、進行状況、会場により若干変更する場合があります。

(注) 実技講習は進行状況により、修了時間が遅れることがあります。

(注) 玉掛け実技の服装は、ヘルメット、長袖、長ズボン、安全靴、革手準備願います。

(季節によっては、熱中症、防寒対策を準備願います。)

(注) 小型移動実技の服装は、ヘルメット、長袖、長ズボン、安全靴、軍手準備願います。

(季節によっては、熱中症、防寒対策を準備願います。)

(注) 小型移動式の実技会場の開始時間は、若干早く始まりますのでご注意願います(近隣住民への配慮の為)

備 考

1. 受付後取消の申出あるいは当日の欠席があっても受講料は返金できません。受講生の変更は可能です。
2. 講習日当日は、本人確認書類(運転免許書、住民票、健康保険証、技能講習修了証等)持参願います。
3. 講習日には受講票、筆記用具、申込用紙(写真付き)が必要。申込用紙は郵送済の方は不要です。
4. 駐車場及び講習会場への交通機関案内
 - (1) 「福岡商工会議所」会場は、博多駅・博多口より徒歩10分。地下鉄空港線で祇園駅(5番出口)から徒歩3分。地下鉄七隈線 櫛田神社前駅から徒歩3分。車の方は福岡都市高速環状線 呉服町ランプ・千代ランプから約5分。大博通りの「商工会議所入口」交差点から約1分。有料の駐車場をご利用下さい。平日は混み合いますので、ご注意下さい。(商工会議所には、駐輪場は有りません) 詳細は福岡商工会議所 ホームページ (<https://www.fukunet.or.jp/about/access/>) を参照願います。
 - (2) 「三菱電機」会場は、地下鉄・JR 今宿駅下車徒歩7分、車の場合、都市高速経由福岡前原道路「今宿 IC」でおおりて、国道202号約50m Uターンし、パパス青木を左折1分。駐車場は、指定場所に駐車できます。(無料)
 - (3) 「アイチ研修センター」(実技)会場は、博多駅交通センター14番のりばより32番系統原田橋行、又は天神日銀から32番, 34番, 35番系統乗車 [日枝]下車1分。車は、福岡東環状線大町北交差点より西側へ200m入る。駐車場は、構内の南側から入った指定場所に駐車できます。(無料)
5. その他
 - (1) 修了試験合格者には、後日「玉掛け技能講習修了証」「小型移動式クレーン運転修了証」を郵送します。個人自宅宛に郵送希望の場合、予め又は会場で、返信用封筒を提出ください。
 - (2) **建設労働者確保保育助成金制度**について……平成23年10月1日より取扱い窓口が変更になります。詳細は各県の労働局窓口にご相談願います。
 - (3) 講習及び試験は日本語で実施します(通訳等の対応はできません)。

一般社団法人 日本クレーン協会 は

クレーン、移動式クレーン、デリック、エレベーター、ゴンドラ及び高所作業車(以下「クレーン等」という。)に関する調査研究をはじめ、クレーン等に関する知識の普及、資格取得のための教習・講習、安全教育、クレーン等の安全性を確保するための検査・検定、各種の図書の出版等の事業を積極的に推進することにより、クレーン等に関する技術の向上及び事故または災害の防止に寄与することを目的としている一般社団法人です。

クレーン関係の講習は、信頼と実績の当支部で、是非、受講されることをお勧めいたします。